

地域で暮らす失語症の方への 支援者として活躍してみませんか？

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

目的:失語症の方への必要な会話技術を身につけて頂き、会話の支援、買い物や各種手続きなど日常生活上の外出場面にて意思疎通支援者として派遣できる方を養成します。より詳しい情報は一般社団法人新潟県言語聴覚士会ホームページをご覧ください。

【講習内容・日程】2022年7月～2023年1月(講義・実技 計40時間)

【場 所】新潟駅周辺の会議室もしくはオンライン受講を予定

注意1:各回につき現地参加の人数を制限させていただきます。

注意2:ご都合が合わない日程がある場合は事前にご相談ください。



【講習修了要件】全40時間の受講が必要

【受講料】無 料 ※受講に必要な会場までの交通費や宿泊費, 通信料等は自己負担となります。

【受験資格】①新潟県に在住する18歳以上(申し込み時点)の方
②新潟県に名簿登録し、「失語症者向け意思疎通支援者」として
継続して活躍できる方

【定 員】15名(応募多数の場合は書類選考)

【受講申し込み】申し込み先に必要事項をメール本文に記入もしくは申込用紙を添付のうえ応募ください。

- | | | |
|-------------|--------|------------|
| ① 年 齢 | ② 性 別 | ③ 氏名(ふりがな) |
| ④ 住 所 〒 | ⑤ 電話番号 | ⑥ メールアドレス |
| ⑦ Zoom使用の可否 | ⑧ 志望動機 | ⑨ 必要な配慮等 |

申込締切:2022年7月1日(金)必着 ※応募はメールもしくは郵送での申し込み

申し込み・問い合わせ先:

新潟県言語聴覚士会 失語症者向け意思疎通支援者養成事業推進委員会
事務局 田村俊暁(新潟医療福祉大学 言語聴覚学科)

Mail:toshiaki-tamura@nuhw.ac.jp 電話番号:025-257-4507

後援一覧(五十音順)

かいこの会, 県央失語症友の会, 失語症・新潟友の会, 上越桜蓮の会, 新潟県つくしの会

研修会スケジュール(予定)

※詳細が決定次第メールでご連絡します。toshiaki-tamura@nuhw.ac.jpからのメールを受信できるように設定をお願いします。
 ※スケジュールは変更になる可能性があります。

	時間	講義内容	時間数
7月24日(日)	9:30~9:50	開会式/オリエンテーション	20分
9:30~16:50	9:50~12:00(10分休憩含む)	失語症概論	2時間
	12:00~13:00	昼休憩	1時間
	13:00~14:00	失語症のある人の日常生活とニーズ	1時間
	14:10~14:40	意思疎通支援者とは何か	30分
	14:40~15:10(続けて)	意思疎通支援者の心構えと倫理	30分
	15:20~16:50	コミュニケーション技法 I (前半)	1.5時間
8月14日(日)	9:30~12:10(10分休憩含む)	コミュニケーション技法 I (後半)	2.5時間
9:30~16:50	12:10~13:10	昼休憩	1時間
	13:10~16:20(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習 I -①(3/18時間)	3時間
9月の土日半日 現地実習①	3時間(10分休憩含む) ※日時は参加者の都合に合わせて によって調整予定	コミュニケーション支援実習 I -⑥(6/18時間)	3時間
9月土日の半日 現地実習②	3時間(10分休憩含む) ※日時は参加者の都合に合わせて 調整予定	外出同行支援実習3/8(8時間)	3時間
10月9日(日)	9:30~12:40(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習 I -②(9/18時間)	3時間
9:30~17:00	12:40~13:40	昼休憩	1時間
	13:40~14:40	外出同行支援	1時間
	14:50~17:00(10分休憩含む)	外出同行支援実習 (5/8時間)	2時間
11月13日(日)	9:30~11:40(10分休憩含む)	身体介助の方法	2時間
9:30~16:00	11:40~12:40	昼休憩	1時間
	12:40~14:50(10分休憩含む)	身体介助実習	2時間
	15:00~16:00	派遣事業と意思疎通支援者の業務	1時間
12月4日(日)	9:30~12:40(10分休憩含む)	外出同行支援実習 (8/8時間)	3時間
9:30~16:50	12:40~13:40	昼休憩	1時間
	13:40~16:50(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習 I -③(9/18時間)	3時間
12月18日(日)	9:30~12:40(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習 I -④(15/18時間)	3時間
9:30~16:50	12:40~13:40	昼休憩	1時間
	13:40~16:50(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習 I -⑤(18/18時間)	3時間
	16:50~17:00	閉会式	10分
1月29日(日)	予備日		

失語症者向け意思疎通支援事業とは
 障害者総合支援法の地域生活支援事業の中に位置づけられた事業です。
 「失語症者向け意思疎通支援者」を養成し派遣します。

失語症者向け意思疎通支援者とは
 本講習を修了し、失語症を理解した上で、必要な会話技術を身に付け、自治体から現地へ派遣される方の事です。